

## 貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

自治体名:河津町

会計:一般会計等

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	15,027,965,623	固定負債	3,492,970,623
有形固定資産	13,929,334,272	地方債	2,752,574,623
事業用資産	5,522,863,649	長期未払金	-
土地	2,734,042,330	退職手当引当金	740,396,000
立木竹	246,896,900	損失補償等引当金	-
建物	5,856,429,120	その他	-
建物減価償却累計額	-4,004,622,100	流動負債	383,400,781
工作物	1,003,723,711	1年内償還予定地方債	290,475,115
工作物減価償却累計額	-637,837,752	未払金	73,110
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	59,438,624
航空機	-	預り金	33,413,932
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	3,876,371,404
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	324,231,440	固定資産等形成分	16,406,377,513
インフラ資産	8,273,404,015	余剰分(不足分)	-3,633,234,645
土地	605,433,741		
建物	305,776,850		
建物減価償却累計額	-177,509,940		
工作物	20,122,550,466		
工作物減価償却累計額	-12,741,923,842		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	159,076,740		
物品	772,820,899		
物品減価償却累計額	-639,754,291		
無形固定資産	25,281,496		
ソフトウェア	25,281,496		
その他	-		
投資その他の資産	1,073,349,855		
投資及び出資金	54,911,000		
有価証券	-		
出資金	54,911,000		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	9,893,908		
長期貸付金	-		
基金	1,010,415,485		
減債基金	163,840,230		
その他	846,575,255		
その他	-		
徴収不能引当金	-1,870,538		
流動資産	1,621,548,649		
現金預金	234,833,758		
未収金	8,767,825		
短期貸付金	-		
基金	1,378,411,890		
財政調整基金	1,378,411,890		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-464,824	純資産合計	12,773,142,868
資産合計	16,649,514,272	負債及び純資産合計	16,649,514,272

## 行政コスト計算書

自 令和5年4月1日  
至 令和6年3月31日

自治体名:河津町

会計:一般会計等

(単位:円)

科目	金額
経常費用	4,303,754,090
業務費用	2,613,517,868
人件費	714,103,700
職員給与費	528,984,693
賞与等引当金繰入額	59,438,624
退職手当引当金繰入額	-
その他	125,680,383
物件費等	1,855,140,472
物件費	1,142,371,690
維持補修費	61,978,543
減価償却費	650,790,239
その他	-
その他の業務費用	44,273,696
支払利息	6,642,008
徴収不能引当金繰入額	2,335,362
その他	35,296,326
移転費用	1,690,236,222
補助金等	1,197,355,382
社会保障給付	251,888,925
他会計への繰出金	240,203,704
その他	788,211
経常収益	172,029,089
使用料及び手数料	72,298,218
その他	99,730,871
純経常行政コスト	4,131,725,001
臨時損失	-
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	10,209,668
資産売却益	1,099,999
その他	9,109,669
純行政コスト	4,121,515,333

## 純資産変動計算書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

自治体名：河津町

会計：一般会計等

(単位：円)

科目	合計	固定資産 等形成分		余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	12,865,149,339	16,287,097,331	-3,421,947,992	
純行政コスト(△)	-4,121,515,333		-4,121,515,333	
財源	4,029,508,864		4,029,508,864	
税収等	3,245,662,507		3,245,662,507	
国県等補助金	783,846,357		783,846,357	
本年度差額	-92,006,469		-92,006,469	
固定資産等の変動(内部変動)		119,280,184	-119,280,184	
有形固定資産等の増加		684,825,101	-684,825,101	
有形固定資産等の減少		-650,790,240	650,790,240	
貸付金・基金等の増加		155,247,771	-155,247,771	
貸付金・基金等の減少		-70,002,448	70,002,448	
資産評価差額	-	-	-	
無償所管換等	-2	-2		
その他	-	-	-	
本年度純資産変動額	-92,006,471	119,280,182	-211,286,653	
本年度末純資産残高	12,773,142,868	16,406,377,513	-3,633,234,645	

## 資金収支計算書

自 令和5年4月1日  
至 令和6年3月31日自治体名:河津町  
会計:一般会計等

(単位:円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	3,694,515,759
業務費用支出	2,004,279,537
人件費支出	759,945,480
物件費等支出	1,204,350,233
支払利息支出	6,642,008
その他の支出	33,341,816
移転費用支出	1,690,236,222
補助金等支出	1,197,355,382
社会保障給付支出	251,888,925
他会計への繰出支出	240,203,704
その他の支出	788,211
業務収入	4,047,667,162
税込等収入	3,259,908,542
国県等補助金収入	615,956,451
使用料及び手数料収入	72,164,248
その他の収入	99,637,921
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	353,151,403
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	826,449,025
公共施設等整備費支出	684,825,101
基金積立金支出	139,188,924
投資及び出資金支出	2,435,000
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	218,041,903
国県等補助金収入	167,889,906
基金取崩収入	49,051,997
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	1,100,000
その他の収入	-
投資活動収支	-608,407,122
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	305,270,851
地方債償還支出	305,270,851
その他の支出	-
財務活動収入	486,599,000
地方債発行収入	486,599,000
その他の収入	-
財務活動収支	181,328,149
本年度資金収支額	-73,927,570
前年度末資金残高	275,347,396
本年度末資金残高	201,419,826
前年度末歳計外現金残高	33,196,010
本年度歳計外現金増減額	217,922
本年度末歳計外現金残高	33,413,932
本年度末現金預金残高	234,833,758

# 注記

## 1. 重要な会計方針

### (1)有形固定資産等の評価基準及び評価方法

#### ①有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの・・・取得原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以降に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得価額が不明なもの・・・再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

#### ②無形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得価額が不明なもの・・・再調達原価

### (2)有価証券等の評価基準及び評価方法

#### ①満期保有目的の有価証券・・・償却原価法(定額法)

#### ②満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの・・・取得原価(又は償却原価法(定額法))

#### ③出資金

ア 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの・・・出資金額

### (3)有形固定資産等の減価償却の方法

#### ①有形固定資産(リース資産を除きます。)・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10年～50年

工作物 8年～60年

その他 5年

物品 3年～17年

#### ②無形固定資産(リース資産を除きます。)・・・定額法

(ソフトウェアについては、当町における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)

#### ③所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

### (4)引当金の計上基準及び算定方法

#### ①投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

#### ②徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により(又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

長期滞留債権については、過去5年間の平均不納欠損率により(又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により(又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

#### ③退職手当引当金

退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち東伊豆町へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

#### ④損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

#### ⑤賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

### (5)リース取引の処理方法

#### ①ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

#### ②オペレーティング・リース取引

通所の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

### (6)資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(河津町資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

### (7)その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

#### ①物品及びソフトウェアの計上基準

物品については取得価額又は見積価格が50万円(美術品は300万円)以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

#### ②資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

## 2. 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

## 3. 重要な後発事象

該当事項なし

## 4. 偶発債務

該当事項なし

5. 追加情報

(1)財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

①一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

一般会計

河津町駅前広場整備事業特別会計

土地取得特別会計

②地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。

③地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

実質赤字比率	-	
連結実質赤字比率	-	
実質公債費比率	5.9%	
将来負担比率	-	
④利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額		0 千円
⑤繰越事業に係る将来の支出予定額		258,376 千円

⑥その他財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

該当事項なし

(2)貸借対照表に係る事項

①減債基金に係る積立不足の有無及び不足額

該当事項なし

②基金借入金(繰替運用)の内容

該当事項なし

③地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

3,033,372 千円

④将来負担に関する情報(地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素)

標準財政規模	2,773,109 千円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	228,188 千円
将来負担額	4,861,066 千円
充当可能基金額	2,345,509 千円
特定財源見込額	0 千円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	3,033,372 千円

(3)行政コスト計算書に係る事項

該当事項なし

(4)純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

①固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

②余剰分(不足分)

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(5)資金収支計算書に係る事項

①基礎的財政収支

△158,476,784円

②既存の決算情報との関連性

	収入(歳入)	支出(歳出)
歳入歳出決算書	5,021,881,178円	4,821,501,209円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	5,774,283円	4,734,426円
繰越金に伴う差額	275,347,396円	-円
地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-円	-円
資金収支計算書	4,752,308,065円	4,826,235,635円

地方自治法第233条第1項に基づく歳入歳出決算書では、繰越金を収入として計上しますが、公会計では計上しないためその分だけ相違します。

実質収支額のうち地方自治法第233条第2の規定による基金繰入額については、支出として資金収支計算書上に計上しているため、相違します。

③資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	353,151,403 円
投資活動収入の国県等補助金収入	167,889,906 円
未収債権額の増加(減少)	△20,845,218 円
未払債務額の増加(減少)	45,481 円
減価償却費	△650,790,239 円
賞与等引当金繰入額(増減額)	△6,230,551 円
退職手当引当金繰入額(増減額)	61,182,000 円
徴収不能引当金繰入額(増減額)	2,490,750 円
資産除売却益(損)	1,099,999 円

純資産変動計算書の本年度差額 △92,006,469 円

④一時借入金の増減額が含まれていない旨並びに一時借入金の限度額及び利子の金額

一時借入金の限度額	500,000 千円
一時借入金に係る利子額	0 千円

⑤重要な非資金取引

該当事項なし